

# 宮崎県

## 「いのちを大切にする教育」の推進

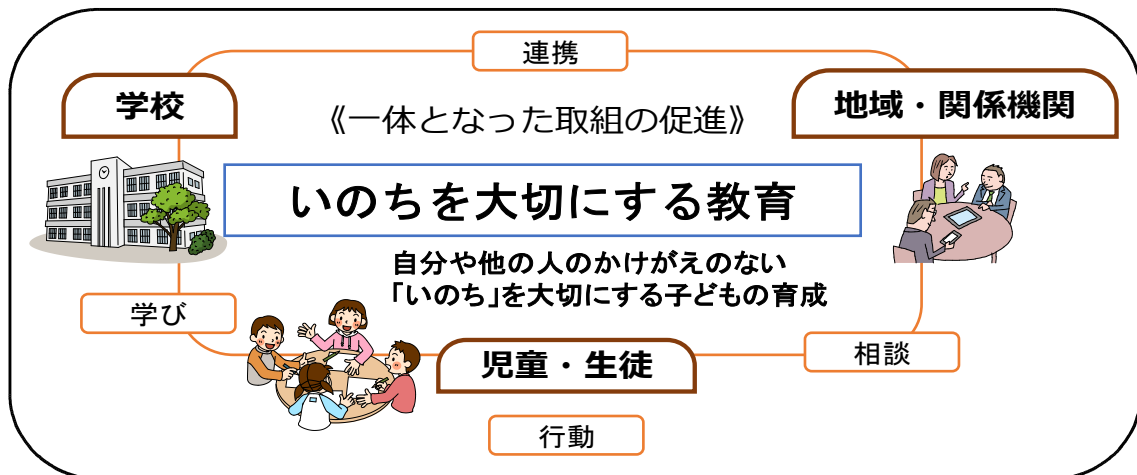


### 「いのちを大切にする教育」の推進とは？

各学校でそれぞれが行っているあらゆる「いのち」にかかわる取組を、学校、家庭、地域及び関係機関が相互に連携しながら、子どもたちが自他のいのちがかけがえのないものであることを実感できる教育を推進します。

#### =子どもたちの現状=

- 自己肯定感の低い子どもたち
- 不登校やいじめなどの問題
- 子どもたちにかかわる痛ましい事件
- 体力・運動能力の低下からくる健康問題
- 地域・世代間とのつながりの希薄さ
- など



### めざす子どもたちの姿

- 生まれてきてよかったと思い、いのちにかかわるまわりの人・ものに感謝する
- 自分のいのちを大切にして、いのちいっぱい生きる
- いのちがつながっていることを実感し、次世代へつなげるための準備をする

# 「いのちを大切にせる教育」の推進を図るために・・・

## 1 「いのちの教育週間」【7月の第1週】の設定

様々な機会を捉えて取り組まれている「いのちの教育」の意義について理解を深めるとともに、夏休み明けに笑顔で子どもたちが登校できるよう、各種の取組を重点的に展開するため、夏休み前の7月の第1週を「宮崎県いのちの教育週間」と設定し、その週を中心に、学校・家庭・地域及び関係機関が連携しながら、取組の充実を図り、県下一斉で「いのち」について改めて考える機会とします。

道徳教育 人権教育 SOS教育  
いじめ・不登校問題 動物愛護

性に関する教育 がん教育 食育

家庭・地域とのつながり 防災教育

### 《取組のポイント》

- 様々な体験等を通じて、生きていることを実感する
- 人と人とのつながりの中で、互いを思いやる言葉の力や態度を育てる
- 困難や失敗、挫折、成功体験を経験することで、たくましく生き抜いていく力を育てる
- 未来にいのちをつなぐことの大切さや方法を学ぶ

## 2 「いのちを大切にせる教育」の様々な取組例

現在、学校が道徳の授業等を中心に展開している「いのちの教育」に加え、他にも次のような取組が考えられます。

### ～自分も他の人も大切にせるための、仲間同士で支え合う活動～ (ピア・サポート活動)

ピア・サポート活動とは、仲間(=ピア)が相互に支え合う活動です。児童・生徒同士で悩みを相互に打ち明けるなどコミュニケーション力を高めるトレーニング等を実施します。

#### 【トレーニングの内容例】

- 「上手な話の聴き方」  
どうすれば相手が話をしたくなるか、対話が続くのか等、話の聴き方について学ぶ。
- 「伝わるコミュニケーションについて」  
会話の中で、言葉以外の大切な表情、しぐさ、姿勢について学ぶ。  
一方的な伝え方によって、伝えたいことが間違えて伝わる可能性について学ぶ。
- 「きもちの伝え方」

様々な場面で、仲間を支援する、自分なりの他者貢献をすることへの意識付けにつながります。  
(“なんとなく”行ってきたことを日常生活でのサポート活動として、意図的・意識的に行います。)  
→学習活動の中での友達同士の教え合いや学び合いが深まります。

## ～SOSの出し方・受け止め方教育～

困難やストレスに直面した児童・生徒が、自分から援助を求める行動が取れるようにします。また、保護者、教員が子どもたちのSOSに気づき、かかわる方法について学びます。

### 【SOSの出し方教育】

- 自己肯定感が持てるようメッセージを伝えるとともに、心が苦しくなった時、友達がつらそうなとき、自分では抱えきれない悩みを相談したい時の対処の仕方などを学びます。

### 【SOSの受け止め方教育】

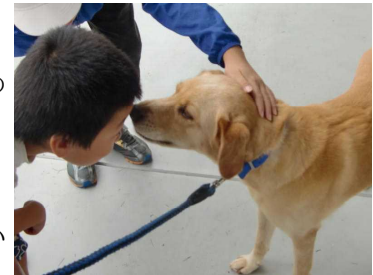
- 思春期のメンタルヘルスやSOSへの気づき方、かかわり方について学びます。

## ～動物と触れ合い「いのち」を実感する～

人と動物の「つながりやいのち」について学び、生命の尊厳や動物愛護の心を育みます。

### 【いのちの授業】

- 人と動物のかかわりを通した「いのち」  
動物が人の生活に潤いを与える不可欠な存在になっていることや、かけがえのない「いのち」の営みを実感できるようにします。
- いのちを育て・つなぐ  
動物にも「心」があり、それぞれに適した世話が必要であり、「いのち」を守り、育て・つなぐためのかかわり方や飼い主の責任について学習します。



### 【動物との触れ合い】

- みやざき動物愛護センターで保護されている犬との触れ合いを通して、授業で学んだ事を再認識できるようにします。

## ～いのちの大切さを考える「がんに関する教育」～

がんについての理解を深めるとともに、がんを学ぶことを通して健康に対する関心をもち、適切な態度や行動ができることを目的として取り組みます。

### 【がんに関する授業】

- がんに関する正しい知識、適切に対処する実践力、健康の保持増進に努める態度等、疾病の予防の観点から、外部講師等を活用して行う保健の授業
- 健康といのちの大切さについて主体的に考え、行動できる態度を育成する観点から、外部講師等を活用して行う学級活動や総合的な学習の時間等の授業

※ 授業の具体や参考資料については、「宮崎県版『がんに関する教育』指導参考資料」（宮崎県教育委員会）または、文部科学省ホームページ「がん教育推進のための教材指導参考資料」を活用ください。

## ～いのちをつなぐ「性に関する教育」～

「生命の尊さ」を基盤に、科学的な知識理解、自他の命の尊重、生きるために必要な手立ての獲得を柱として行います。

### 【性に関する授業】

- 心の健康や疾病の予防等の観点から行う保健の授業
- 各教科領域横断的・関連的に行う、心身の発育発達、人間関係の醸成、社会の一員としての在り方等に関する、理科、道徳、学級活動等の授業
- ※ 授業の具体については、「参考資料 性に関する教育 かけがえのない大切な命」（宮崎県教育委員会）を活用ください。

### 【専門医による講話等】

- 派遣を希望する学校に地域の産婦人科医や助産師が出向いて行う、性や命に関する講話

## 関係機関との連携

「いのちを大切にせる教育」について、講師や内容の相談等不明な点などありましたら、下記の関係機関にご連絡・ご相談ください。

- 自分も相手も大切にせるピア・サポート活動  
県教育庁人権同和教育室 0985-26-7252
- 犬や猫などの動物を通じたいのちの教育  
みやざき動物愛護センター  
「いのちの教育」担当 0985-84-2600
- SOSの出し方、受け止め方に関する教育
  - ◆ SOSの出し方教育（児童・生徒向け）  
県福祉保健課  
地域福祉保健・自殺対策担当 0985-26-7075
  - ◆ SOSの受け止め方教育（保護者・教員向け）  
県精神保健福祉センター 0985-27-5663
- いのちをつなぐ「性に関する教育」
  - ◆ 医師の派遣について  
県教育庁スポーツ振興課  
健康教育担当 0985-26-7248
  - ◆ 助産師の派遣について  
県福祉保健部健康増進課  
母子・歯科保健担当 0985-44-2621
- 自分のいのちは自分で守る防災教育  
県教育庁学校政策課 0985-26-7238